

2011年9月1日

エコマーク新規商品類型「カーシェアリング」  
認定基準策定にあたっての意見ならびに委員候補者の募集について  
(募集要項)

財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

**1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要**

カーシェアリングは、1台の自動車を複数の会員が共同で利用する自動車の新しい利用形態です。適切で無駄のない車利用の促進、車の走行距離の削減、渋滞緩和などにつながるほか、パークアンドライド（例えば、郊外の自宅から自家用車で最寄り駅に行き、車を駐車させた後、鉄道等の公共交通機関を利用して都心部の目的地に向かう、といった交通システム）のように最適な移動手段と組み合わせることで、社会全体での環境負荷低減効果も期待されます。既にスイスでは人口に占めるカーシェアリング会員数が1%を超えるなど交通手段の一つとして定着しつつあり、日本でも昨今、カーシェアリング事業に参入する事業者が徐々に増え、認知が拡がりつつあるところです。このため、エコマークとしてカーシェアリングを商品類型化し、環境に配慮したライフスタイルを消費者に発信することは意義が深く、カーシェアリング自体のさらなる普及を促進させることを主眼に、認定基準の策定を行うこととしました。

この認定基準の検討を的確に進めるため、広く一般より「カーシェアリング」認定基準策定に関する意見を求めるとともに、認定基準案を策定する「カーシェアリング」基準策定委員会の委員候補者を募集します。

**2. 意見ならびに委員候補者募集の対象**

**(1) 認定基準策定に関する意見について**

エコマーク商品類型「カーシェアリング」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境負荷項目などについての意見を募集します。

エコマークの認定基準策定にあたっては、商品のライフサイクル全段階にわたる環境への負荷を考慮に入れ、その商品に係る資源採取・製造・流通・使用消費・リサイクル・廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用することにより、他の原因から生ずる環境への負荷を低減できるレベルとするよう、優先度の高い項目を絞り込み、できる限り、定量的評価が行える基準を設定することとします。また、無形のサービスである「カーシェアリング」の特性を踏まえた認定基準の方向性や重視すべき視点などの検討も必要です。

**(2) 「カーシェアリング」基準策定委員候補者について**

以下の①および②に該当し、「カーシェアリング」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心やご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方（ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。）

「カーシェアリング」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を、それぞれ1名以上選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規程  
ガイドライン／Ⅱ-2 認定基準策定の手順  
規定／商品分野別基準策定委員会規程  
→ [http://www.ecomark.jp/pdf/r\\_guide.pdf](http://www.ecomark.jp/pdf/r_guide.pdf)

なお委員会は、原則として月1回程度、当協会にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

### 3. 応募方法等

#### (1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入して下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

郵送かファックスあるいは電子メールにて提出してください。封筒には「カーシェアリングの認定基準策定に関する意見」または「カーシェアリング基準策定委員候補者への応募」の別を朱記して下さい。また、ファックスや電子メールの場合は、「カーシェアリングの認定基準策定に関する意見」か「カーシェアリング基準策定委員会委員候補者への応募」の別を件名に明記して下さい。

- 1) 「カーシェアリングの認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項
  - ① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境負荷項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・肩書、④連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）
- 2) 「カーシェアリング基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても結構です。)
  - ① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、

- ③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・肩書、  
⑥ 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）

応募用紙→ <http://www.ecomark.jp/word/iinoubo.doc>

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。外部に開示・漏洩することはありません。

## (2) 提出期限及び提出先

### ① 募集期間

受付開始：2011年9月1日(木)

受付締切：2011年9月30日(金)

※ 2011年9月30日(金)の消印があるものまで有効です。

### ② 問い合わせ先ならびに提出先

財団法人日本環境協会

エコマーク事務局 基準・認証課（<sup>さざなみ</sup>漣、藤崎）

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号 馬喰町第一ビル 9階

TEL：03-5643-6253／ FAX：03-5643-6257／ E-mail：[ecomark@japan.email.ne.jp](mailto:ecomark@japan.email.ne.jp)